

Title	大伴家持の造酒歌
Sub Title	A interpretation of No.4031 song of "Manyosyu"
Author	斉藤, 充博(Saito, Mitsuhiro)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1999
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.77, (1999. 12) ,p.158- 171
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	井口樹生, 高山鉄男両教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00770001-0158">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00770001-0158</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 大伴家持の造酒歌

齊藤 充博

## 一 はじめに

酒を造る歌一首

中臣の 太祝詞言ふとりのことごと 言ひ祓へ 贖あかふ命も 誰がために汝なれ

右、大伴宿禰家持作る。

(万葉集 卷十七 四〇三二)

大伴家持の越中国守時代の作品である。万葉集卷十七の巻末に位置するこの歌は、「酒を造る歌」という一見唐突な題詞があるだけで、その作歌事情などが一切記されない。また、成立年も配列上の前後関係から推測して、天平二十年(七四八)の春の作品であることが分かるだけであり、家持の歌日誌とも考えられる卷十七の所収作品としては少々異

質といえる。

一般的に秋や冬の行事と考えられる酒造りの歌がなぜ春に作られたか。「中臣の太祝詞言」を捧げて贖いをするのは誰のためなのか。不明な点が多いのが、この作品の解釈を難しくしている。

小論では、この作品が巻十七巻末に置かれた理由を、前後の作品群との関係から考察し、家持がこの作品の中で表現したかったことは何かを考えてみたい。

## 二 前後の歌群

まず、この作品の前後の歌群を一瞥しておこう。天平二十年正月以降の作品から取り上げることにした。

高市黒人作の伝誦歌（巻十七、四〇一六）

天平二十年正月二十九日の奈良の江などの歌四首（巻十七 四〇一七〜二〇）

春の出挙のための諸郡巡行の時の歌群（四〇二一〜九）

鶯のおそ晩くな啼くことを恨むる歌（四〇三〇）

酒を造る歌（当該歌）（四〇三二）

三月二十三日、左大臣たちばなのもちえ橘諸兄の使者田辺福麻呂たなべのさきまろを国守館で饗した時の歌（巻十八、四〇三二〜五）

三月二十四日、明日、布勢水海ふせのみづうみに遊覧することを約束し、懷を述べて作った歌（四〇三六―四三）

三月二十五日、布勢水海に遊覧したときの歌群（四〇四四―五二）

三月二十六日、久米広繩の館で、田辺福麻呂を饗した時の歌（四〇五二―五）

まず、先行する歌群から見ると、年次表記のない高市黒人の伝誦歌（四〇一六）が見える。三国真人五百国なる人物が伝誦したこの作品には、越中の地名「婦負の野」が詠みこまれている。この伝誦がいつどのように行なわれたのかは分からない。

次いで並ぶ四首の歌群には題詞が存在せず、天平二十年正月二十九日の家持の作である旨の左注が付されている。この四首にも「奈呉」「信濃の浜」などの地名が詠みこまれている。また四〇一七には原文「東風」に「越俗語東風謂之安由乃可是」、四〇二〇には「信濃」という地名に「浜名也」という注記が付されている。越中の方言や、珍しい地名に関する興味が強く働いており、これを注記することは越中人以外の読者に対する配慮を感じる。

そして国司巡行の歌群は、射水郡以外の越中国諸郡を網羅するもので「雄神川」「鶴坂川」「婦負川」「立山」「延槻の川」「志雄道」「羽咋の海」「能登の島山」「香島」「熊来」「饒石川」「珠洲の海」といった多くの地名が詠みこまれている。この歌群の左注には「右の件の歌詞は、春の出挙に依りて、諸郡を巡行し、当時当所にして、属目し作る」とあるが、具体的には地名をもらさず詠みこんでいるところが注目される。

そして直前の四〇三〇には「鶯の晚く啼くことを恨むる歌」という年次未詳、成立事情未詳の作品がある。

次に、後続の歌群を見ると、巻が変わって、巻十八の巻頭には長い題詞を持った歌群がある。

天平二十年春三月二十三日、左大臣橘家の使者造酒司令史田辺史福麻呂に守大伴宿禰家持が館に饗す。ここに新しき歌を作り、并せて便ち古詠を誦み、各心緒を述ぶ

卷十八の巻頭は田辺福麻呂の来訪の際の歓待の宴と布勢水海の遊覧の關係歌で占められている。三月二十三日と二十四日は国府での宴会、二十五日は布勢水海での遊覧、そして二十六日の久米広繩館での宴席では、

霍公鳥ほしとぎす 今鳴かずして 明日越えむ 山に鳴くとも 駿あらめやも (四〇五二)

可敵流廻かへるみの 道行かむ日は 五幡いつぱたの 坂に袖振れ 我をし思はば (四〇五五)

といった作品があるから、二十七日以降のごく早い時期に福麻呂は都へ戻る旅についたと考えられる。

つまり、当該歌は国内巡行歌群と、田辺福麻呂歓待の歌群の中間にあり、しかも卷十七の巻末という区切れの位置に置かれていることになる。

### 三 個性的な内容

当該歌は造酒歌という題名もさることながら、内容的にも個性的である。初句からいきなり「中臣の太祝詞言」という大上段に振りかぶったような表現がある。中臣氏が祝詞のことをつかさどったことは、延喜神祇式に「凡祭祀祝詞

者、御殿、御門等祭、齋部氏祝詞。以外諸祭、中臣氏祝詞」とある。おそらく神聖なことはを伝承する氏族として特別視されていたのであろう。宮廷の主催する祈年祭や春日祭、広瀬大忌祭、竜田風神祭などの祭祀に奉仕していたのである。ここでいう太祝詞言というのは、「天つ神から授かった神聖な呪言」（桜井満「祝詞と宣命」『万葉集の民俗学的研究』平成七年三月）のことであり、かなり公的な、しかも神聖な場面に用いられるべき詞章であったと考えられる。

ところが第四句から後は趣ががらりと変わり、個人的な感情を歌ったものになる。「贖ふ」は「代償物を提供して罪禍を免れるようにすること」（古典全集）である。これは、酒造りの際に「神を招き祝詞を唱へ、その酒を神に捧げる」（鴻巣盛廣『万葉集全釈』）ことに基づいているものと考えられ、古代の酒造過程には欠かせない要素であったのであろう。結句「誰がために汝」は誰のためのものなのか、みな貴方のためですよ、の意であり、特定の人物を想定した表現になっている。

この部分には類歌がある。

玉くせの 清き川原に 禊して 齋いはふ命は 妹がためこそ（卷十一 二四〇三）  
時つ風 吹飯ふけひの浜に 出で居つつ 贖うふ命は 妹がためこそ（卷十二 三二〇一）  
ちはやふる 神の御坂に 幣奉り 齋いはふ命は 母がため（卷二十 四四〇二）

第一例と第二例は作者未詳であるが、いずれも恋人のために自分の身を清めたり供物を捧げ身の安寧を祈ることが歌われている。第三例の作者は神人部子忍男という信濃国の防人の一人である。旅先で肉親のために自分の命の安全を祈

ることを歌っている。

こうした例をみるに、当該歌の後半部はきわめて個人的な情念を歌うものであり、前半との落差が大きい。「上三句の莊重さを一挙に逆転させる飛躍と笑いを伴う」（橋本達雄『万葉集全注』）とか「ここは家持が醸造歌に託して戯歌を作ったか」（中西進、講談社文庫版『万葉集』）といった指摘があるのは、このことに注目しているのである。

#### 四 「汝」が指すもの

ところで、結句の「汝」とは具体的には誰を指すのであろうか。これはこの歌全体の解釈にもかかわってくる。土屋文明『私注』は一首を家持が春の出峯の際に巡行した際に、能登の酒造家に依頼されて作った労働歌とする見方をとる。「誰が為に、汝」と恋愛感情に関係さすのは、労働歌の常識である」としているので、ここでの「汝」は造酒に係する不特定の人物をさすことになる。武田祐吉『全註釈』もこれとは別の道筋ながら、「酒を造るに關している人というのだろうか」としている。

一方、都の妻のことであると見る見解もある。窪田空穂『評釈』は「国庁の任務として、春の祭りの御酒を醸造する」ことがあり、家持はこれに携わった。その時に思いが都に残してきた妻に及んだのだという。中西進『大伴家持第三卷 越中国守』にもこれと似た指摘がある。また伊藤博『万葉集釋注』は、先に揚げた類歌を引きながら、誰々のためという表現の対象は家族であり、旅先で家族のことを思う歌の表現であることを指摘しながら、「汝」を「都に留まる大伴坂上大嬢にちがいない」としている。伊藤説はこれまでの諸説の中で最も説得力を持ち、後述するとおり、前後の歌群との関係にも十分配慮が行き届いている点で注目される。

「汝」ということは自体は「親しいもの、目下のもの、また動物に対する呼びかけにつかう」（『時代別国語大辞典 上代編』）とあり、親称のなかでも少し砕けた感じがすることばであることがわかる。私は都の妻説にひかれながらも、別の可能性を感じている。結論から言えば、「汝」は田辺福麻呂のことと考えてみたのである。

「汝」という言いきりの表現でこの歌が終わっていることに注目してみたい。古典全集（旧版）が「特定の人を目前におきまたは念頭において詠んだ」と注をつけているように、ここは目前にいる人への呼びかけのイメージが強い。伊藤博説のように、類歌の表現からこれを家族を意識した歌とし、対象を坂上大嬢に限定する説では、遠い都に離れた妻に対する表現としてはそぐわない（この点についての伊藤説の解釈は後で紹介する）。もちろん創作者の脳裏に時空を超えて対象が目前にいるかのように浮かんだのかもしれない。しかし、たとえば結句を類句のように「妹がためこそ」とかたとえば「我妹子がため」などとせず、「誰がために汝」というレトリカルな表現を用いているのは、類句を持つ他の作品とは成立事情が異なることを示しているのではないだろうか。

また、すでに述べた橋本『全注』や中西『万葉集』（講談社文庫）が感じ取った戲歌的な側面を思い起こしたい。恋歌にこうした大げさな表現を用いることは万葉集には例が多いが、越中時代、家持が坂上大嬢に対して作った作品にはかような趣の歌はないように思える。

## 五 田辺福麻呂の越中下向の時期

伊藤博『万葉集釋注』の釈文は、当該歌の成立事情を明快に説明している。通常秋もしくは冬がシーズンである造酒というテーマがいきなりここに置かれたのは、能登巡行の際、立ち寄った熊来が酒造を行うところであり（『万葉集』

卷十六、三八七九)、家持はその地で酒を馳走され、酒造法について聞くところがあった。この経験がまず一つ。そして、橘諸兄の使者として、越中に下向した田辺福麻呂の当時の官職が造酒司の令史であったということがその二つである。これらが家持に、造酒というモチーフを想起させ、結果として当該歌として結実したという指摘は、ほぼこの歌の成立事情を言い当てていると思うのである。

ただし、伊藤説の場合、この歌の対象を坂上大嬢とする立場であるから、上記二つの要素に、郷愁を引き起こす要因が含まれているとし、「福麻呂を通して歌を都の妻に届ける意識を持つてうたっている」として「汝」のもつ呼びかけのことばのイメージを説明されている。

またこの説を導く上で田辺福麻呂の越中下向の時期に関する注目すべき考察がある。すなわち福麻呂の越中下向は橘家の墾田の実態把握のために「最小限一ヶ月以上のゆとりをもってやって来た」とする。すると、福麻呂送別の宴と考えられる三月二十六日から逆算して、「二月二十日以前には福麻呂は越中国府に到来していた可能性が高い」とするのである。家持は天平二十年正月二十九日に奈良・信濃の浜を歌う四首の歌群を作っているので、国司巡行はその後である。この年の正月は小の月で翌日が二月一日(湯浅吉美『日本暦日便覧』昭和六十三年十月)であるから、きりのいいこの日か、これよりあまり遅くならない日に巡行に出発したことになる。巡行の所要日数は『万葉集』には記されていないが、伊藤説の二十日間というのが妥当であろう。すると、伊藤説では、二月二十日ごろに越中国府に帰任していたことになる。つまり、家持が巡行の旅に出ている間、国守不在となっている国府に福麻呂は到着していたということになる。

この中の二月二十日以前に福麻呂が到着していたという指摘は、あくまで推測の中にあることと思う。確かに約一週

間にも及ぶ都から越中までの旅をしてきた者が、数日で帰路に就くとは考えられない。また福麻呂の越中下向の目的が何であれ、それを実行するには相応の日数が必要であろうから、ある程度の滞在期間は考えるべきであろう。ただし卑官とはいえ、造酒司令史という任を持ちながら、まして諸兄の私的な使者である福麻呂が、長々と越中で羽を伸ばせたものとも思えない。私は福麻呂の越中到着を二月の下旬、それも中ごろ以降のことと考えてみたいのである。

## 六 直前歌との関係

このように考えたのには理由がある。当該歌の直前の作品「鶯の晩く啼くことを恨むる歌」は鶯が鳴くべき時期を過ぎてしまいまだ鳴かないことを恨む歌であり、越中の風土に着目した作品と考えられている。

鶯は 今は鳴かむと 片待てば 霞たなびき 月は経につつ（巻十八、四〇三〇）

ところで、霍公鳥に関しては同様の作品があるものの、鶯について鳴く時期の遅さを題材にした作品はここにしかない。つまり、この歌を作るには特別の動機が必要だったのではないかと考えるのである。家持の脳裏には礼記の「仲春之月、桃始華、倉庚鳴」といった漢籍の知識もあっただろうから、二月の半ばを過ぎても鶯が鳴かないことに詩興を見出したと思われる。さらに、『懐風藻』の釈智藏の「花鶯を翫す<sup>はや</sup>」には、

求友鶯鳩樹 含香花笑叢

(友を求めて鶯樹に媽はひ、香を含みて花叢に笑まふ)

とあり、鶯は友を求めて鳴くという詩がある。つまり鶯には友を思う鳥というイメージがどこかにある。少し見方を変えれば、詩文において鶯は友というかけがえのない存在を思い出させる景物であったことになろう。家持はこの詩やこの詩の典拠となった『詩経』の「伐木」などを踏まえてこの作品を作ったとすれば、この歌の背景にこの時すでに越中から越前に転出していたと考えられる大伴池主や、身分の差を越えた歌の仲間であったと考えられる田辺福麻呂のことがあるのではないかと考えたことがある(拙稿「鶯の晩く啼くことを恨むる歌 万葉集卷十七、四〇三〇小考」洗足論叢第二十六号、平成十年三月)。

福麻呂が越中に下向することは、諸兄を通してかなり早い時点で知らされていたのだと思う。私はそれを天平二十年正月下旬ごろと考えている。それは、その時期から家持の旺盛な作歌活動が始まるからである。国内巡行中の作品が多く残されたのも、福麻呂の下向を念頭に置いてのことではなかったであろうか。

実際に福麻呂が越中に到着したのが、先述のとおり二月下旬と仮定すれば、国内巡行を終えた家持が待つのは福麻呂と、彼が伝える都の話題だった。「鶯の晩く啼くことを恨むる歌」はまさに福麻呂がまもなく越中に到着するとの情報が入ったところに作られたのではなからうか。橘諸兄の使者としてはもちろん、歌友としての福麻呂の来訪を待ちわびる気持ちも、鶯の鳴くのが遅いことにかこつけたのである。

造酒歌はこの後に置かれている。そして、両首は左注が共有されており、ほぼ同じ時期か、同じ事情のもとに作られていることを暗示させるものである。すると、愚論の論理で言えば、当該歌は福麻呂の越中到着を目前にした日に作ら

れたことになる。

## 七 何のための造酒か

この作品が作られた要因については第五節で述べたが、それはいわば遠因とでもいうべきものであり、直接には「待ち酒」という古代からの習俗が意識されていた可能性もある。井口樹生『「さかほかひ」の要因』（『境界芸文伝承研究』平成三年十月）は他郷のものが、境界を越えて来る際に饗応する習慣があり、その際には酒が飲まれたという。

大宰帥大伴卿、大式丹比臯守卿の民部卿に還任するに贈る歌一首

君がため 嚙みし待ち酒 夜須の野に 一人や飲まむ 友なしにして

（巻四、五五五 大伴旅人）

これは、家持の父旅人が、大宰帥の時、先に任期が終わり都に帰ることになった大式丹比臯守に対して贈った歌である。前掲井口論文では「かつて君が天平元年（七二九）に大宰の大式になって筑紫に下向した時、夜須の野で待ち酒を共に飲んだ。今君が都に帰って行ったら、私は独りで君をしのび夜須の野で酒を飲むことだろう。友人としての君もいなくて」と口語訳されている。待ち酒とは旅人の家族などが、無事の帰還を願い、占うために酒造りをしたことに始まるが、そのみならず、国司の交代のときには国境や、境界とみなされる場所で宴会を開き、その時に饗される酒のことをも意味すると考えられる。

当該歌も福麻呂が越中へと入ってくることを迎え、饗応するために造られた酒のことを歌っているのではないかと考えられる。実際に家持が醸造に関わったか否かは問題ではない。少なくともそうした習俗を念頭において歌を作ったとするならば、「酒を造る歌」はかなり具体的な動機を伴って作られたことになる。

先ほどまで述べてきたように「汝」が福麻呂その人を指すとしたなら、この歌は福麻呂到着の直前に構想され、到着最初の宴で披露されたものと考えられる。大げさで戯笑性を伴う表現も福麻呂に向けられたものとするれば理解がしやすい。自分を越えた友情、そして福麻呂の背後にいる諸兄への思いがこのような作品を作らせたのではないか。

天平二十年二月の末から三月にかけては福麻呂は任務に没頭し、家持もまたそれを助けたはずである。その間の作品が残らなかったのは残念だが、おそらく、幾たびも歌宴が催されたと思う。万葉集はなぜかそれらを拾わず、巻十八巻頭に福麻呂を交えた盛大な宴席歌や遊覧の歌を掲載した時には、別れの時が近づいていた。

天平二十年二月は家持の越中時代約六十四ヶ月(旧暦)の二十一ヶ月目にあたる。家持は越中の地名や風土を旅人の目で捕らえる方法をここまで取ってきた。しかし、福麻呂に対して家持は越中の人であり、客人を案内する立場になった。その意味で、田辺福麻呂の越中下向は家持の越中時代の節目をなすものであり、ここで巻を変えたのもその意識が働いていたものと考えられる。

そして巻十八は田辺福麻呂の上京のあと、しばらく中断があり、続いて並ぶ作品はそれまでとは違う趣を感じさせる。越中の風土だけが作品の主題ではなくなっているのである。

## 八 まとめ

論が拡散してしまったので、ここでまとめることにしたい。本論が取り上げた「酒を造る歌」は、一見唐突にここに置かれているように見えるが、実は家持には製作意図があった。それは、田辺福麻呂にこの歌を示すことであった。福麻呂の越中下向は、天平二十年の正月頃までには伝えられ、家持はそれに先だつて越中の風土を意識的に詠み込んだ作品を作ることにした。国内巡行歌群でも、諸郡の作をもれなく、地名を詠みこんで作った。そして、巡行から帰り国府に到着して、福麻呂の訪問を待った。福麻呂が到着したのは、それからまもなくであったが、それに先立ち、四〇三〇と四〇三一の両首を作っておいた。福麻呂の下向は家持の国守時代にとって大きな転機であり、ここに巻を改めることになった。というものである。多く推論を含み、検討すべき点多いが、愚考を披瀝して高見を得ることを願うものがある。

### 【参考文献】

本論では参考文献を文中に示す方法を取っているが、一部略称を用いている。以下に書名を記す。

- 桜井満「宣命と祝詞」『万葉集の民俗学的研究』平成七年三月、初出は『日本文学全史1 上代』昭和五十九年九月  
小島憲之、木下正俊、佐竹昭広校注・訳 日本古典文学全集『万葉集』小学館 本論では旧版と表記  
鴻巣盛廣『万葉集全釈』  
橋本達雄『万葉集全注 卷第十七』

中西進『万葉集 全訳注原文付』講談社文庫

土屋文明『万葉集私注』

武田祐吉『万葉集全註釈』

窪田空穂『万葉集評釈』

中西進『大伴家持 第三卷 越中国守』平成六年十二月、角川書店

伊藤博『万葉集釋注』平成十年五月、集英社

井口樹生『さかほかひ』の要因『境界芸文伝承研究』平成三年十月、三弥井書店、初出は上智大学『国文学論集』第

二号、昭和四十三年十月